

さいたま市告示第 1 4 1 9 号

さいたま市丸ヶ崎土地区画整理事業の事業計画変更（第 9 回変更）について、土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 3 9 条第 4 項の規定による変更に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付を受けたため、同法第 3 9 条第 2 項で準用する同法第 2 1 条第 6 項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和 3 0 年政令第 4 7 号）第 1 条の 2 の規定により下記の事項を公告する。

令和 7 年 9 月 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 土地区画整理事業

さいたま市丸ヶ崎土地区画整理事業

2 縦覧場所

さいたま市中央区下落合 2 丁目 1 8 番 6 号

組合区画整理事業推進事務所内

さいたま市役所都市局まちづくり推進部区画整理支援課

3 縦覧時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）

4 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所都市局まちづくり推進部区画整理支援課

(2) 電話 0 4 8 (8 1 5) 8 7 2 6